

ほっと すぺ〜す

No.155
2023・9



全国手をつなぐ事業所協議会ニュース

今号では

◆フィンランドからの視察団「ハナコネットワーク」の事業所訪問がありました



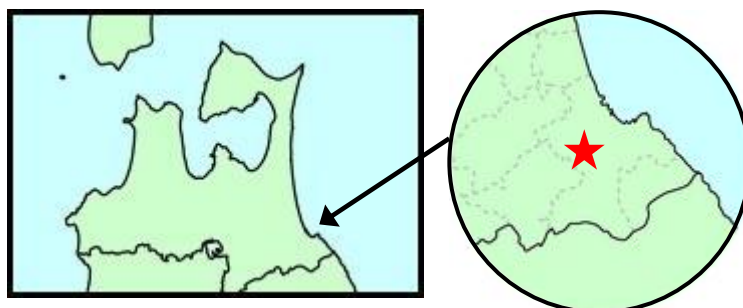
【田面木の家の皆さん】

全国の事業所から

（社福）田面木会

田面木の家

《青森県 八戸市》



ほっとすぺ～す

今号の目次

No.155 2023年9月発行

3



「令和5年度 全国事業所協議会 加盟事業所の
現況調査」にご協力を！

4



フィンランドからの視察団「ハナコネットワーク」の
事業所訪問がありました

8



にこっと、HOT！
G7広島サミットをきっかけに
（広島県障害者福祉事業所協議会）

10



全国の事業所から
田面木（たものき）の家（青森県 八戸市）

14



編集後記

全国手をつなぐ事業所協議会ニュース
『ほっとすぺ～す』2023年9月号
（通巻155号）
2023年9月15日発行

【編集・発行】
全国手をつなぐ事業所協議会
岩手県盛岡市下飯岡15地割77-3
TEL 019 (613) 7200 定価 100円



全国事業所協議会より

「令和5年度 全国事業所協議会 加盟事業所の現況調査」 にご協力を！

日頃より、加盟事業所の皆様には全国手をつなぐ事業所協議会（以下 協議会）の活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

昨今の社会情勢を考えると急激な物価高騰等による運営費の逼迫や人材不足、インボイス制度への対応、2024年（令和6年）4月の報酬改定への要望など、様々な課題があります。そこで、協議会に加盟している事業所の皆様の率直なご意見を頂き、協議会として要望をまとめていきたいと思っております。協議会でまとまりましたら、皆様へご報告させていただきます。

また、全国手をつなぐ育成会連合会の正会員となりましたので、協議会としても連携し、要望を伝えていきたいと考えておりますので、多くの事業所からの回答をお待ちしております。

回答期日は9月29日としています。

是非ご協力をお願い致します。

調査目的

加盟事業所の現状とニーズ調査

調査期間

2023年（令和5年）9月1日（金）から9月29日（金）まで

調査方法

設問に対する記述式。

メールにより回答。

調査取りまとめ

全国手をつなぐ事業所協議会（政策委員会）





全国事業所協議会より

フィンランドからの視察団「ハナコネットワーク」の 事業所訪問がありました

9月4日、フィンランドからの教育系の視察団「ハナコネットワーク」の皆さんが来日し、東京の障害者施設を見学しました。訪れた「ハナコネットワーク」の視察団は、フィンランドで専門学校などの運営に関わる方7名とコーディネーター一件通訳のヒルトゥネン久美子氏の計8名。

「ハナコネットワーク」とは、「フィンランド全国の職業学校と企業からなるネットワークで、2010年より日本と交流をしています。これまで多くの学生および現場職員を派遣し合い両国の職業現場の発展と職業教育に大きな影響を与えています。」とのことでした。

今回は東京都手をつなぐ育成会の協力を得て、杉並区にあるグループホーム「スペースM」、重度の障害者向けグループホーム「らいむ松庵」、そして「杉並育成園すだちの里すぎなみ」を見学していただきました。

今回の訪問団のきっかけは、まだコロナパンデミックとなる前の2019年。全国事業所協議会の企画としてスウェーデン・フィンランドの障害者関連施設への海外視察を行ったことです。フィンランドでの障害者施設見学にあたり通訳兼コーディネーターとして、フィンランド在住のヒルトゥネン久美子さんにお手伝いいただきました。その時のご縁で、教育関係者による視察で日本に行くと連絡が入ったのが、年が明けた2020年。訪問先の相談があり、3月の東京の障害者施設を予定したところ、運悪く新型コロナが世界に広がり、日本でも大混乱に。春に予定された日本ツアーは中止となりました。



【グループホーム「スペースM」の視察】

コロナ禍の3年が過ぎ、あらためてヒルトゥネンさんからメッセージが届いたのが今年の5月でした。

以下メールから。

「実はいよいよ日本とフィンランドの視察も再開いたしまして、この9月にフィンランドの職業学校と職場の方々のお供をし、日本に1週間ほどと短いのですが視察に伺うこ

とになりました。現在のところ9月の第1週を予定しています。まず東京、そして静岡、最後に大阪を訪問する予定です。例えばですが、9月に障害者施設またはデイアクティビティ施設を訪問させていただけることはできますでしょうか？今回は介護士養成に関心のある学校の参加やヘルシンキの認知症（若年性認知症も含む）グループホーム、デイアクティビティ施設の運営者も参加されることになり、勉強させていただければと思っております。」

この要望を受けて検討した結果、杉並区すだちの里を中心としたエリアが浮上。東京都育成会の協力をお願いすることとなりました。

当日は午後の3時間ほどの短い時間で杉並区内の3か所見学となりましたが、フィンランドの皆さんからは意欲的な質問がたくさんありました。国の違いを含め、日本の障害福祉を短い時間で理解してもらうのは簡単ではありませんが、施設スタッフの皆さんには頑張ってくださいました。

今回の見学先となったのは、次の3か所でした

(1)「スペースM」

所在地：東京都杉並区南荻窪
事業種別：グループホーム（男性6名）

(2)「グループホームらいむ松庵」

所在地：東京都杉並区松庵
事業種別：グループホーム（女性5名、男性7名）

(3)「杉並育成園すだちの里すぎなみ」

所在地：東京都杉並区今川
事業種別：施設入所支援（男性30名、女性20名）、短期入所（6名）、生活介護（44名）、自立訓練（6名）、就労移行支援（6名）、相談支援、特定相談支援事業、24時間安心サポート事業（区独自事業） など

見学の最後にはすだちの里の「喫茶&パン工房すだち」（本来月曜は定休日）を開けていただき、自家製クッキーとコーヒーで寛いでいただきました。懇談の中ではフィンランドの専門学校生を施設の職場実習として受け入れてもらえないかとの要望も出て、今後の交流について意見交換もありました。



【グループホーム「らいむ松庵」の視察】

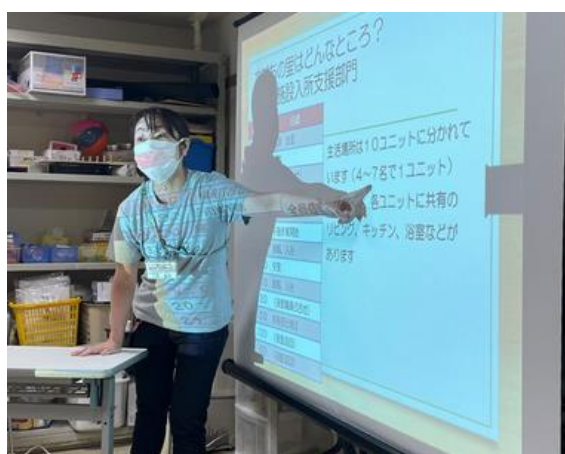
今後、海外からの訪問等ありましたら、全国の協議会加盟の事業所にもお願いしたいと思いを。

ささやかですが良い国際交流となりました。

以下お礼のメールが届いています。

「昨日は本当にありがとうございました。視察初日でしたが内容が大変濃く、また参加者からも大変良い視察だったという声をいただいております。特に最後のお話し合いの中で、これからの交流の可能性が見えたことが大変嬉しく、各学校でも報告をしたいということでした。今日は静岡での専門学校見学1日目を終え明日は三島に移動し、保育園と自動車整備校などを訪問します。夜は大阪入りいたします。かなり忙しいスケジュールですが、みなさん元気で精力的に視察をされ、質問も多く通訳するのが大変です(笑)。ですが日本にこれほど関心を持っていただけることが私も大変うれしいです。」

ヒルトウネン久美子



【杉並育成園すだちの里すぎなみの視察】

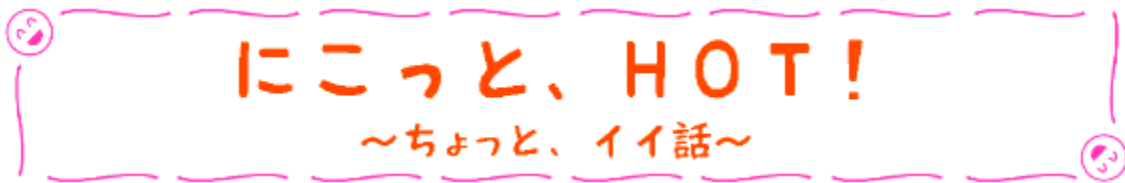
コロナ禍で止まってしまった国際交流ですが、多くの分野で復活してきているようです。この3年の間に世界は大きな変化が起きましたが、その一つにロシアによるウクライナ侵攻があります。

フィンランドはロシアのウクライナ侵攻によって大きな変化を起こした国の一つで、長年続けてきた中立姿勢からNATO加盟へと大きく舵を切りました。ロシアと1300キロもの国境線を持つフィンランドですが、2019年11月の全国事業所協議会での訪問時には、話題にもなっていませんでした。そんな中での意欲的な日本視察団の皆さんでした。

いくつか懇談する中で、次のようなことも話されていました。要約すると「今まで北欧は制度やシステム面を重視して、そこでは一定の成果を上げてきていると思う。しかし人の生き方や幸せについてどうなのかという声がある。それが今、日本を始めアジアの国の福祉についての関心になってきている。」

そんなことが日本の福祉への関心になっているようです。私たちの求める福祉も様々な過程を通して実現されていくものだろうと思います。これからも国際交流の機会があれば、ぜひ進めていきたいものです。

（全国手をつなぐ事業所協議会 理事長 松崎 伸一）



「にこっと、HOT!」障害福祉の現場ではついつい厳しい話も多くなってしまいがちです。しかしよくよく見ると毎日の現場では笑い声が絶えません。ついニヤニヤしてしまったり、ほろっとすることが日常の中に隠れています。

第9回目は、これまでと少し色合いが異なり、広島県全域が対象の広島県障害者福祉事業所協議会です。

G7広島サミットをきっかけに

広島県障害者福祉事業所協議会 (広島県)

八木園は、2014年（平成26年）8月20日におこった広島市豪雨災害により事業所が全壊し、9年が経ちました。この間、全国の育成会・事業所協議会より過分なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。特に、北海道で行われた事業所協議会全国研修大会懇親会会場で皆さまから力強いエールをいただき、感涙したことを今も励みとし忘れることなく日々の活動を行っています。

広島県では、この数年間、広島県障害者福祉事業所協議会の活動が停滞していました。加盟事業所も毎年減少し現在では16事業所という有様です。このままでは存続させることすら難しいという状態でしたが広島県育成会事務局と事業所有志による話し合いを続け存続に向けて活動を再開させることになりました。

本年度より広島県手をつなぐ育成会の金子会長の下、事業所協議会会長、副会長、幹事、事務局の体制を明確にしたうえで新たに管理職・若手の二つの部会を立ち上げました。

2023年度（令和5年度）総会は、6月16日（金）に対面・オンライン併用によるハイブリッド形式で行いました。参加事業所は4事業所と加盟16事業所の4分の1程度でしたが、この数年間活動が停滞していた協議会にとっては実りある総会になったと言えます。第1に、活動活性化に向けて研修の強化、若手・管理職部会の立ち上げについての承認、部会の発足と同時に事業所見学会の開催決定。第2に、2012年度（平成24年度）以降会則の改正がなかったために現状との乖離が見られた会則を、今回の総会で現状に即した会則に改正いたしました。

本年度に入り、すでにG7広島サミット応援フェアを開催するなど、今までとは違った活動も行っています。広島県障害者福祉事業所協議会主催で5月17日（水）には、広島駅南口地下広場で「G7広島サミット応援フェア」を開催しました。未加盟事業所を合わせ県内22事業所が参加し、自主製品の販売、2事業所のステージ発表、9事業所による大型ビジョンを使っての事業所紹介を行いました。ステージでの合唱、ヒップホップダンスでボルテージは最高潮に。各事業所の利用者さんがステージに集合し、会場全体で歌い、踊りました。「G7広島サミット応援フェア」のポスターを作成していただいた事業所利用者の三浦大地さんが来場、「三浦大地美術館」を開館し、素晴らしい作品の展示も行いました。コロナ禍で、閉塞感が強かっただけに、皆さんが元気になり、事業所同士がつながる

ことができた「G7広島サミット応援フェア」でした。「楽しかった」「またやりたい」とのお声をたくさんいただき来年度は「事業所フェスタ」として開催する予定です。



【八木園による合唱の舞台発表】



【県内各地からの事業所の販売会】

こうした研修・部会・販売活動を通じて、手をつなぎ合える仲間を増やせればと思います。総会終了後は、G7広島サミット応援フェアの慰労も兼ねた懇親会を開催し、楽しいひと時を過ごしました。懇親会については、定期的で開催できることを切に願っています。

7月19日（水）に実施した第1回事業所見学会では、事業所が経営している蕎麦屋で自慢の美味しい蕎麦の試食会、自主製品製作の過程の見学会をし、その後第1回部会を開催しました。あっという間に半日が過ぎましたが、実のある成果を得ることができました。

今後は、各事業所を学識経験者による巡回指導を実施、広報活動にも力を入れ活動の様子を加盟事業所や未加盟事業所に周知するために「JK（事業所協議会）かわらばん」を発行していきます。

まだまだこれからですが前任者から受け取った「バトン」を後任に安心して渡せる日まで頑張っていきます。

（社会福祉法人やぎ 多機能型事業所八木園 管理者 春木 強）



【第1回事業所見学会の様子】



【第1回部会の開催の様子】

全国の事業所から

田面木（たものき）の家 〔社会福祉法人 田面木会〕 （青森県 八戸市）

社会福祉法人田面木会が運営する「障害福祉サービス事業所 田面木の家」は青森県八戸市にあります。

「田面木の家」は、自分達の子どもに、仲間同士で互いに助け合う心をもって仕事をしてほしいという親の願いから立ち上げた就労施設です。

1991年（平成3年）3月に「福祉作業所 田面木の家」として利用者さん3名から開所し、2001年（平成13年）11月に田面木会として法人を設立し就労継続B型事業所となって継続してきました。現在、「田面木の家」には17名の利用者さんが在籍しています。



【事業所の外観】



【パン製造の作業】

開所当初は、作業着などの縫製作業を受け託って工賃を支払っていましたが、少しでも高い工賃を渡してあげたいという思いから、高額工賃を目指すことを目標に掲げることにし、手作りのパン・クッキーを製造販売する授産事業へと移行することにしました。

パンの製造工程は、簡単な工程から難しい工程まで幅広くある為、利用者さんの個々の特性に合った工程を仕事として行えるという利点があるので、「田面木の家」に通所している利用者さん全員がなにかしらの工程に携わりお仕事が出来ております。

「田面木の家」のパンは、店舗を持たず市内スーパー各所への卸し専門で販売を行う形態をとっていることから、午前中に配達を完了する必要がある為、パンの製造は深夜12時頃からはじまります。利用者さんは早い方だと早朝5時から出勤して、パンの焼き作業から入ります。午前中には、翌日使用するパンの仕込み作業とクッキー作りを行い、午後にはクッキーの袋詰めを行っています。

また、「田面木の家」では運動を兼ねてチラシ配りとメール便配達も行っております。チラシ配りは週2回程度、2kmほど離れたエリアまで車で送迎し、各自がそれぞれ決められたルートのお家に配っていきます。メール便配達は範囲と部数が多い為、職員が車で運転しながら、利用者さんと毎日配達を行っています。



【チラシやメール便を配達しています】

最近はおかげさまでパンの注文数も好調な為、日々の仕事量も多くなってきており、利用者さんへの工賃も年々アップし、余暇活動も頻繁に行うことができるようになってきました。ピクニックや映画鑑賞、パターゴルフなど多様なジャンルでの余暇を楽しめており、利用者さんにもご満足頂いております。

「田面木の家」では、これからも高額工賃を目指しつつ、楽しくてストレスフリーな職場環境を提供してまいりたいと思います。

（社会福祉法人田面木会 田面木の家 施設長 森内 善伸）

知的障がい児者・自閉症児者の 生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき
入院給付金

賠償責任を負ったとき
個人賠償責任保険金

ケガをしたとき
死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

虐待・逮捕・勾留に対応するとき
弁護士費用等補償
※プランによって補償します

病気で死亡したとき
疾病葬祭費用保険金
※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり
物を壊してしまったとき
職業従事中事故対応費用補償
※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病気、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や自閉症児者への保険の販売において、30年以上の実績があります。

生活サポート総合補償制度は…

全国で約149,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。



AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会
連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。
TEL: 03-5577-6351 <http://www.zensapo.jp>
加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の
各都道府県団体の事務局となります。

2021年12月現在の内容です。(D-005640 2023-03)

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…



他人の物を壊してしまった…



このようなお困り事に
心当たりがある方に…



虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ



ぜんちの

あんしん保険

少額短期健康総合保険(株式会社)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

知的障がい・
発達障がい、ダウン症、
てんかんの有る方、
ご家族に

弁護士が
全面的に
サポート

特別支援教育を必要とされている方へ



ぜんちの

こども傷害保険

権利保護賠償付傷害保険 2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート



※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

【2020年1月作成 19-TC06633】

編集後記


今回は強行研修（強度行動障害支援者養成研修）についてです。この研修は基礎・実践課程の2課程で構成されています。また、基礎課程は重度訪問介護従業者養成研修（行動障害支援課程）を兼ね、基礎・実践課程を合わせて行動援護従業者養成研修を兼ねています。そのため汎用性の高い内容ですが、見方を変えると専門性に乏しいとも言えます。

基礎課程の中核は「アセスメント」「支援の組立・改善（PDCAサイクル）」「チーム支援」となります。これら3つはあらゆる支援場面に適用でき、相談従事者やサビ管等の研修でも講義されます。実践課程はその復習と支援手順書作成の演習です私自身も相談従事者・サビ管・強行研修と受講済ですが、成果物となる計画書をどの視点から作成するかの違いはあれど、中核をなす3つの考え方は同じと捉えています。

これらのことから、最近私は各研修に共通する3つの内容については、障害福祉サービス従業者全てを対象とした基礎的研修を新たに立て、既存研修から同内容を排し、より専門性や実効性を高める演習の比重を上げるべきと感じています。私の所属法人では2018年より静岡県指定を受け、強行研修を開催しておりますが、講師・受講者の双方から、演習の時間・内容とも乏しいとの声が開始当初より挙げられています。

障害者福祉は他の社会福祉事業に比べ、専門性の乏しさが指摘されています。そのために新たな研修の導入も一つの方法ですが、既存の研修体系を見直し、全体の資質向上と専門性を高めることも可能ではないでしょうか。

（東海北陸ブロック 遠藤 洋輔）



ウチダシステムズのご利用頂ければ、
事務用品・衛生用品などが
**全国手をつなぐ育成会連合会
事業所協議会様向けの特別価格で**
お安くご提供できます！

ポイント①
760万以上の商品を
「事業所協議会の皆
様だけの特別価格」
でご提供します！

ポイント②
最短翌日配送のス
ピードで欲しいものが
直ぐに届く！
※一部、対象外の地域有

ポイント③
請求書を科目や事
業毎に分けることが
出来るので経理業務
が楽に！

ご相談は下記までお問合せ下さい。
株式会社ウチダシステムズ 福祉施設営業部
TEL : 03-3537-0888